

新・町田市子どもマスタープラン（後期） ～子どもにやさしいまちづくり計画～

2020－2024

<概要版>



2020年3月

町田市

計画策定の背景と趣旨

町田市（以下「本市」という。）では、子ども施策の基本計画「新・町田市子どもマスタープラン」を、2015年度からの10年計画として策定し、前期行動計画（5年）を進めてきました。

国の動向を踏まえ、本市では「新・町田市子どもマスタープラン」の前期行動計画が2019年度末で終了となることから、社会状況の変化に対応しつつ、子ども・子育ての支援を切れ目なく推進していくため、計画の見直しを行い、後期行動計画の新たな取組みや目標を定めます。

後期行動計画の副題について

後期行動計画の副題は、ユニセフ（国連児童基金）が提唱する「Child Friendly Cities & Communities Initiative: CFCI」を日本語に訳した「子どもにやさしいまちづくり事業」を基に、「子どもにやさしいまちづくり計画」としました。

「子どもにやさしいまちづくり」は、子どもの参画が大きな特徴であり、施設整備（ハード面）だけではなく、内容の充実（ソフト面）も必要となります。子どもの施策も両方の面から進める必要があり、この後期行動計画は、その両方の面から事業を取入れて策定をしました。また、「子どもにやさしいまちづくり」のための事業を推進することで、保護者や地域の人にとっても「やさしいまち」を目指していきます。

町田市の子どもを取巻く状況

<子どもと家庭の状況>

〇〇～11歳までの人口推移は、2015年以降減少傾向にあり、今後も減少傾向は続くことが見込まれています。また、核家族世帯数は、年々増加傾向にあります。

〇子ども発達センターと子ども家庭支援センターの相談件数は、ともに増加しており、子ども家庭支援センターでは特に、虐待件数が増加しています。

子ども・子育て支援の現状と課題

〇子どもが「将来も町田市に住み続けたい」と思えるよう、取組みの1つとして、「子どもの参画」を広めています。今後はさらに、市全体の施策の検討へ「子どもの参画」を拡充していくことが必要となります。

〇子どもの権利が守られるように、子ども専用相談ダイヤル「まこちゃんダイヤル」や、子ども家庭支援センター職員が小学校に向き寸劇などを行う「出前講座（子ども向け虐待防止啓発活動）」など、子どもに向けての取組みも行っています。

〇保護者の利用希望（保育ニーズ）を適切に把握しながら、待機児童の解消に向け、保育施設の整備に取組みます。

〇「子どもの貧困」に対し、支援を円滑に進められるように「町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート（子育て世帯の自立応援プロジェクト実施計画）」を策定しました。

〇子どもの発達に不安を抱える家庭に、必要な支援や不安軽減につながるように「町田市子ども発達支援計画」を策定し、支援が切れ目なく続くように計画を推進しています。

〇子どもが地域（人・場所・機会）とつながれるよう、子どもの居場所づくりとして、冒険遊び場や子どもクラブなどの整備を進めています。また、放課後子ども教室「まちとも」では、地域の人材を活用して事業を行い、地域子育て相談センターでは、地域のさまざまな人材を発掘し、世代を超えて地域の方が活躍できる場や機会をつくっています。

計画の期間

2015年度を初年度とする10年計画の後期行動計画として、2020年度から2024年度までを計画期間とします。

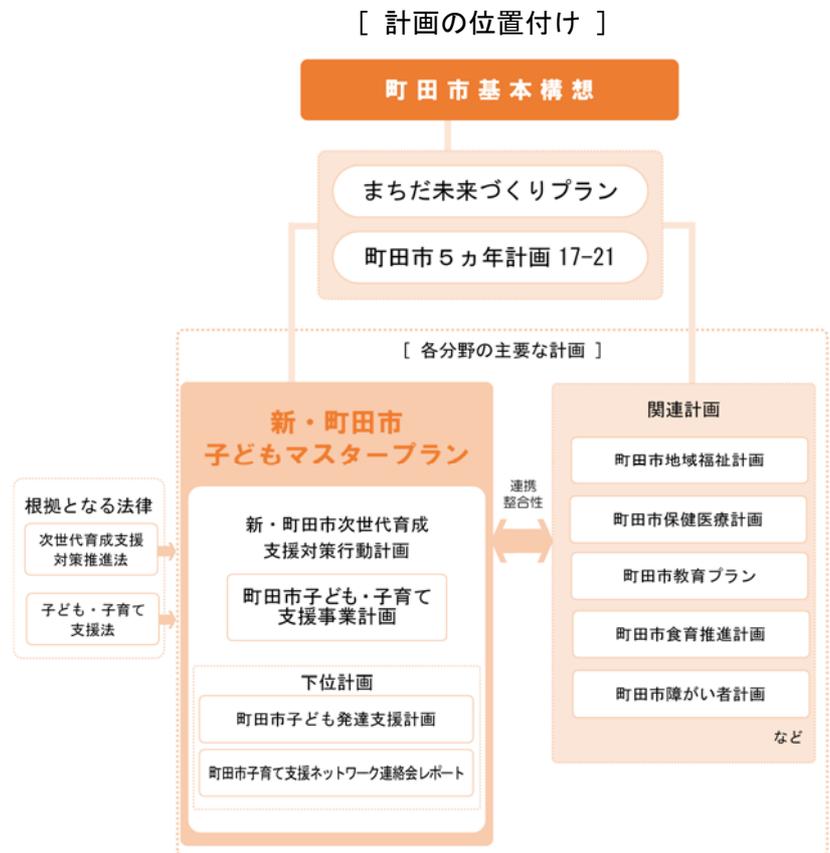
計画の対象

この計画の対象は、妊娠期から乳幼児期・学童期を経て、青年期に至る18歳までの子どもとその家庭を含め、すべての子どもと子育てにかかわる個人や団体が対象となります。

計画の位置づけ

この計画は、本市における子ども施策の基本計画として策定しています。

これまでの子ども施策の取組みを活かしながら、上位計画である「町田市基本構想」「まちだ未来づくりプラン」「町田市5ヵ年計画17-21」や関連計画などと連携・整合性を図っていきます。



基本理念

[基本理念]

子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す

- 本計画は「新・町田市子どもマスタープラン」の後期行動計画として位置付けられることから、「新・町田市子どもマスタープラン」の基本理念である「子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す」を引続き基本理念として掲げていきます。
- 「子どもの未来」を重点的に捉え、町田市で育つ子どもの未来が輝かしいものとなるよう、地域も含めて市全体で、子どもと子育て家庭を支援していきます。

基本的な視点

- ・一人ひとりの子どもの権利実現
- ・子どもと保護者がともに成長する
- ・地域の中で家庭を孤立させない
- ・市民（子どもと大人）と行政の協働を進める

基本目標

基本理念の実現に向け、基本的な視点のもと3つの基本目標を掲げ計画を推進します。

基本目標 I

子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

基本目標 II

子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている

基本目標 III

子どもが地域の中で大切にされている

施策の体系 ～子どもにやさしいまちづくり計画～

[基本理念][基本的な視点]

[基本目標]

[目指す姿]

[基本施策]

子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す

一人ひとりの子どもの権利実現

子どもと保護者がともに成長する

地域の中で家庭を孤立させない

市民（子どもと大人）と行政の協働を進める

I
子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

1 子どもがさまざまな場面に参加し、意見を発信している

- (1) コミュニケーション能力をのばす
- (2) 自分の意見を発信できる場や機会の確保
- (3) 子どもの悩みに対する支援の充実

2 子どもが個性や能力を最大限に発揮している

- (1) 幼児教育・保育の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 子どもの心と身体の健康教育

II
子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている

1 子ども・子育ての支援が切れ目なく続いている

- (1) 妊娠期から子育てを支える
- (2) 子育ての相談・支援の充実

2 子育てと仕事の両立ができている

- (1) 多様な保育の充実
- (2) 男女共同の子育てを進める

3 支援を必要とする家庭にサービスが行き届いている

- (1) 発達に支援が必要な子どもと家庭への支援
- (2) ひとり親家庭・貧困への支援
- (3) 虐待の防止と支援の充実

4 一人ひとりに情報が確実に届いている

- (4) 外国籍家庭への支援
- (1) 子どもと保護者への情報の発信

III
子どもが地域の中で大切にされている

1 子どもが地域（人・場所・機会）とつながっている

- (1) 地域連携・人材育成の推進
- (2) 地元事業所・商店の関わり
- (3) 体験活動ができる場の充実
- (4) 子どもの居場所の充実

2 みんなが安全・安心に子育てをしている

- (1) 子どもの安全・安心の確保
- (2) 子育てしやすいまちづくり

施策の展開（後期行動計画）

基本目標Ⅰ 子どもが健やかに育ち、一人ひとり自分の中に光るものを持っている

目指す姿1 子どもがさまざまな場面に参加し、意見を発信している

- 子どもはひとりの市民として、さまざまなことに自分の意見を言う権利があります。子どもは「自分の意見が言えること」を知っていること、大人は子どもの意見を受止めることが必要です。
- 自然体験や幅広い世代の人との交流など、さまざまな体験を通して、コミュニケーション能力をみがいていきます。また、子どもが意見を発信する場や、子どもの意見を取入れ、活かす仕組みづくりが必要です。
- 子どもが悩んでいる時、困った時に、助けを求められる仕組みがあり、子どもたち自身が頼れる人や場所を知っていることが必要です。

基本施策（1）コミュニケーション能力をのばす

体験活動や世代間交流などを通じて、子どもが幅広い人間関係をつくることが求められます。

[主な取組]

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
子どもセンター・子ども創造キャンパスひなた村事業	野外活動や創作、スポーツ、調理などのさまざまな体験活動の実施や、中学生・高校生などが主体的に運営する活動の支援を通して、社会性やコミュニケーション能力を育む場を提供します。	児童青少年課	事業参加者数 (人)	84,830	87,000
まちだ子育てサイト	子育て家庭に向けて、情報をわかりやすく提供しています。今後は、子ども自身に向けても、イベント情報や、困った時、悩んだ時の相談場所などの情報を発信していきます。	子ども総務課	アクセス数 (件数)	2,642,750	2,900,000

基本施策（2）自分の意見を発信できる場や機会の確保

子どもたちが意見を発信できる場や機会の提供、そのための仕組みづくりを行い、「子どもの参画」を推進していきます。

[主な取組]

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
子どもセンター事業（子ども委員会）	子ども委員会では、子どもたちが主体的にルールづくりやイベントの企画・準備・運営などについて考え、活動します。	児童青少年課	子ども委員会実施回数 (回)	135	120
子どもの参画推進事業	若者が市長と語る会の実施など、庁内各課で実施している大人を対象とした意見聴取や検討の機会に、子どもたちが参画できるよう連携を進めていきます。	児童青少年課	子どもが意見を発信できる会議 (事業数)	3	3

※ [その他の取組]や[事業案内][コラム]などは、町田市ホームページ（<https://www.city.machida.tokyo.jp/>）に掲載されている計画書本編にてご覧いただけます。

基本施策（3）子どもの悩みに対する支援の充実

子どもの身近に相談できる環境を整備し、子どもが相談しやすくなるように体制の充実を目指します。

[主な取組]

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
児童厚生員の 相談対応力向上研修	児童厚生員 ^{※1} が、子どもたちや保護者からの悩みや相談に対し適切な支援を行うため、知識を習得し、技術を向上させ、居場所としての充実を図ります。	児童 青少年課	研修の実施 回数(回)	-	2
スクールソーシャル ワーカーの派遣	子どもが抱える課題について、子どもや保護者が相談できるよう、関係する機関と連携して対応するため、スクールソーシャルワーカー ^{※2} を派遣します。	教育 センター	対応延べ回数 (電話・訪問・ 会議等 / 回)	3,931	4,300
子どもとその家庭 からの総合相談	0歳～18歳未満の子どもとその家庭の相談を受けます。必要に応じて情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けたサポートを行います。	子ども 家庭支援 センター	相談件数 (件)	3,607	4,500
教育相談	来所相談、電話による相談の2つの相談形態があります。不登校、集団不適応、友人関係、発達に関する事、学習に関する事、生活面に関する事、いじめ、体罰等、学校生活や家庭生活等に関する問題について相談に応じます。	教育 センター	利用者満足 度(教育相談 が課題解決 につながっ た) (%)	67	80

※1 子どもセンター等で子どもの活動を支援する職員を指します。

※2 学校や日常生活に対する問題を抱えている子どもを支援する専門家を指します。

目指す姿2 子どもが個性や能力を最大限に発揮している

○幼少期には質の高い教育・保育サービスの提供、小・中学校では新たな時代に対応できるような資質・能力を育てていくことが求められています。本市では、そのための人材や環境を整えていきます。

○食の大切さやスポーツ、レクリエーションに親しむ習慣も大切です。いきいきとした子どもになることを目指し、引続き支援をしていきます。

基本施策（1）幼児教育・保育の充実

幼児教育・保育は、「量的拡充」として人材の確保策を図り、「質の向上」として人材の資質向上を目指します。

[主な取組]

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
市内保育所の保育士等 の人材確保事業	新卒者や潜在保育士等を対象に、市内の保育所で働くことに魅力を感じられるよう就職相談会を実施します。	子育て 推進課	相談会への 参加者数 (人)	165	300
保育士等の スキルアップ研修	学校教育・保育施設協会の研修会を支援し、職員のスキルを向上させ、教育・保育の質の向上を図ります。	保育・ 幼稚園課	実施回数 (回)	7	6
放課後児童支援員の資 質向上	「町田市学童保育クラブ研修基本方針」による放課後児童支援員 [※] の資質向上研修を実施します。	児童 青少年課	資質向上研修 の実施回数 (回)	-	8

※ 学童保育クラブ職員のうち資格を有するものを指します。

基本施策（２）学校教育の充実

「まちだ」ならではの学校教育を充実させ、未来のまちだを支える人材を育成します。また、ICT機器を整備し、それらを活用した効果的な授業を行うことを目指します。

[主な取組]

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
えいごのまちだの推進	コミュニケーション能力の育成に重点を置いたまちだならではの英語教育を推進し、社会で活躍し、未来のまちだを支える人材を育成します。	指導課	「英検 3 級程度」の力がある中学 3 年生の割合 (%)	—	70
ICT教育の推進	ICT機器を活用した「創造的な課題発見力・解決力を育む教育プログラム」と「個別最適化された学習支援モデルの構築」に取組み、まちだの子どもが未来社会を力強く生き抜く力を育みます。	指導課	「学習に対する興味・関心を高めるために、コンピューターや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する」という質問に「わりにはできる」または「ややできる」と答えた教員の割合 (%)	小学校 75 中学校 71	小学校 100 中学校 100

基本施策（３）子どもの心と身体の健康教育

スポーツをする機会を通じて、健やかに育ち、スポーツに親しむことのできる資質・能力の育成を目指します。また、食育の推進により、子どもの健全な発育と成長を支援します。

[主な取組]

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
楽しく運動する機会の充実	運動への興味・意欲を高めるため、休み時間における運動遊びを充実させ、気軽に楽しく運動する機会を増やします。また、町田GIONスタジアム（町田市立野津田公園内）において、市内の小学校 6 年生児童が他校の児童と競技による交流を実施することで、児童が運動の楽しさを実感し、体力や連帯意識の向上を図り、豊かなスポーツライフの基礎を培います。	指導課	週の運動時間が 7 時間以上の児童の割合 (%)	小 5 男子 54.3 小 5 女子 31.4	小 5 男子 70 小 5 女子 40
「まちとも」と連携した放課後のスポーツ推進	放課後子ども教室「まちとも」で、スポーツ推進委員や地域スポーツクラブがスポーツプログラムを提供し、子どもたちにスポーツの楽しさを伝えます。	スポーツ振興課	連携地区数（地区数 / 10 地区中）	2	6
公立保育園における食育の推進	保護者に対する食育啓発活動及び、園児の食に対する考え方の基礎を培うことを狙いとして、食事マナーや栄養バランス、食への興味・関心を育む食育集会を公立保育園 5 園で実施します。また、希望のある私立保育園に栄養士が出張し、保育園と連携して食育活動を行います。	子育て推進課	公立保育園における食育集会の実施回数（回）	10	15



基本目標Ⅱ 子どもが安らいでいる家庭があり、家庭が地域とつながっている

目指す姿1 子ども・子育て支援が切れ目なく続いている

○家庭の環境がさまざまある中で、安心して出産し、楽しく子育てができることが大切です。

○子ども・子育て支援は妊娠期からはじまり、出産・子育ての不安を解消し、誰もが安心して子育てをスタートできるようにします。その後も、切れ目なく支援を続けていくことが必要です。

基本施策（1）妊娠期から子育てを支える

すべての妊婦の状況を把握し、必要な支援や情報提供を行うことで、安心して出産し、楽しく子育てができることを目指します。また、困った時の相談先等の周知を行っていきます。

[主な取組]

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
利用者支援事業 (出産・子育て応援事業)	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び、必要に応じて相談・助言等を行います。あわせて、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。	子育て推進課 保育・幼稚園課 保健予防課	実施施設数 (箇所数)	(基本型5) (特定型1) (母子保健型4)	(基本型5) (特定型1) (母子保健型4)
妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査・計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。	保健 予防課	延べ利用人数 (人回)	36,178	38,624
こんにちは赤ちゃん訪問 (乳児家庭全戸訪問事業)	生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です	保健 予防課	訪問指導人数 (人)	2,538	2,232

基本施策（2）子育ての相談・支援の充実

子育て家庭の負担や不安を軽減できるように、身近な場所での相談体制を強化します。また、子育て家庭が孤立しないような、取組みも行っていきます。

[主な取組]

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
子育てひろば事業（地域 子育て支援拠点事業）	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。	子育て 推進課	確保の内容 (人)	151,250	82,560
ショートステイ（宿泊保 育）、トワイライトステイ （夜間保育）	保護者の疾病等の理由により、家庭で養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））です。	子ども 家庭支援 センター	確保の内容 (人)	4,197	3,285
乳幼児健康診査	各健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行います。	保健 予防課	受診率 (%)	97.3	96

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
育児相談（地域子育て相談センター）	育児についての疑問、不安、悩み等、保護者からの相談に対応しています。育児の負担感や不安感の軽減、解決方法を保護者と一緒に考え、また、必要に応じた子育て支援情報を提供しています。	子育て推進課	相談件数 (件)	15,499	18,500
家庭教育支援事業	子育てをしている保護者が、家庭教育や子育てに関する不安を解消するとともに、子育てを通じた仲間づくりにつなげられるよう、さまざまな学習の機会を提供します。	生涯学習センター	実施延べ回数 (回)	143	145
育児支援ヘルパー事業	出産後育児、家事等の援助を必要とする母親に対してヘルパーを派遣し、育児の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。	子ども家庭支援センター	利用者延べ人数 (人)	134	185

目指す姿2 子育てと仕事の両立ができている

○女性の就業率の上昇や共働き家庭が増加する中、子育てと仕事の両立は重要な課題です。

○保護者の利用希望（保育ニーズ）を適切に把握しながら、需要に応じた保育施設を整備し、保育サービスを提供できるように努めます。さらに、さまざまな生活様式に合った保育サービスを選択できるようにしていく必要もあります。

基本施策（1）多様な保育の充実

保育を必要としている子育て家庭に、適切な保育サービスの提供をする必要があります。また、学童保育クラブは2021年度から受入れを拡大し、全学年の小学生児童が、放課後や夏休みなどの期間を、安全・安心に過ごせる場の提供を始めます。

[主な取組]

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
幼児教育・保育施設整備	幼稚園、認可保育所、認定こども園、家庭的保育室、小規模保育所を整備します。	子育て推進課	保育サービス提供率 (3歳児未満※)	40.8%	46.3%
学童保育クラブ受入れ枠の拡大	学童保育クラブの対象児童を、4年生から6年生の高学年まで拡大することで、放課後や長期休業期間中を安全・安心に過ごすことができる生活の場を提供します。	児童青少年課	高学年児童の受入れ人数(人)	-	486
ファミリー・サポートセンター事業（子育て援助活動支援事業）	生後3か月から12歳までの子どもを持つ子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。	子育て推進課	確保の内容 (人)	9,902	8,800
一時預かり事業 ア 幼稚園型	幼稚園・認定こども園において、教育時間の他に預かり保育の時間を提供する事業です。	保育・幼稚園課	確保の内容 (人)	224,534	224,500

※ 待機児童は、1歳児を中心に3歳児未満で解消がされていません。そのため、3歳児未満の保育サービス提供率（0～2歳児の児童数に対する保育所等の定員の合計の割合）を施設整備の指標とします。



取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
一時預かり事業 イ 保育園型 (一時保育)	保護者が、「傷病・入院・介(看)護など緊急的な事情があるとき」「短時間・非定型就労などで、育児ができないとき」「育児にともなう心理的及び肉体的負担があるとき」「冠婚葬祭などやむを得ない事情があるとき」のいずれかに該当する場合、子どもを一時的に保育所で預かる事業です。	保育・ 幼稚園課	確保の内容 (人)	74,160	75,845
延長保育事業(時間外保育事業)	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。	保育・ 幼稚園課	確保の内容 (人)	7,065	7,418
病児・病後児保育	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。	子育て 推進課	確保の内容 (人)	5,568	10,368
送迎保育 ステーション事業	駅近くの利便性の良い箇所で一時的に乳幼児を預かり、入所している教育・保育施設等へ送迎します。日中は各施設で保育を行い、夕方以降保護者のお迎え時間に送迎ステーションへ送迎します。	保育・ 幼稚園課	利用延べ人数 (人)	7,250	7,500

基本施策(2) 男女共同の子育てを進める

男女がともに働き方や、家庭内での分担を考え、家事や子育てをしていくことが必要です。男性も家事や子育てを自然と受入れていけるように、啓発や取組みを行っていきます。

[主な取組]

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
両親学級	妊娠・出産後の健康管理や子育てについての講話、お風呂の入れ方や、赤ちゃんの保育・妊婦の体験等の教室を開催します。これらを通し、父親の育児参加も促します。	保健 予防課	父親の参加率 (%)	95.4	95
父親対象育児講座	子育てに関する育児講座や、父子の絆を深めるレクリエーション等の父親向けイベントを通して、父親の育児参加を促すとともに、地域の父親同士の交流の場を提供します。	子育て 推進課	父親の参加 人数(人)	79	100

目指す姿3 支援を必要とする家庭にサービスが行き届いている

○発達に支援が必要な子どもがいる家庭、ひとり親家庭、貧困や家庭内に問題を抱えている家庭、また、外国籍の家庭などの支援を必要としている家庭は少なくありません。そういった支援を必要としている家庭が、必要な支援を受けられ、不安が解消されることが求められています。

○それぞれの家庭に必要なサービスの提供と、家庭を支援に結び付けること、また、保護者が子育て中でも社会参加できるように支援をしていきます。



基本施策（１）発達に支援が必要な子どもと家庭への支援

～町田市子ども発達支援計画（障害児福祉計画）～

この計画は、「障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもも、みんな同じ町田の子どもです」の考えから、2018年3月に策定されました。計画の特徴としては、子どもの視点で計画ができていること、相談対象を0歳から18歳未満に拡大して切れ目のない支援を行うこと、医療的ケア児や重症心身障がい児の支援の充実として、受入れ体制の整備や、適切なサービスの提供を目指すことがあります。

[主な取組]

取組	内容	担当課
併行通園事業	地域の保育園・幼稚園等を利用しながら、専門的な訓練等を受けるために、定期的に町田市子ども発達センターに通園することができます。	子ども発達支援課
特別支援学級の整備	地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて、特別支援学級を整備します。	教育センター
医療的ケア児コーディネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が必要な医療的ケア児に適切な支援体制を調整するコーディネーターを、町田市子ども発達センターに配置します。	子ども発達支援課
理解促進事業	地域の方々に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、公開講座を開催します。	子ども発達支援課

基本施策（２）ひとり親家庭・貧困への支援

～町田市子育て支援ネットワーク連絡会レポート（子育て世帯の自立応援プロジェクト実施計画）～

この計画は、「子どもの貧困」を含めた支援を必要とする子育て家庭を、円滑に支援していくために、2017年2月に策定されました。「支援を必要としている方にサービス内容を知ってもらうこと」「サービスを利用してもらうこと」を通じて、子育て家庭の安定した自立を目指しています。

[主な取組]

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
子どもの学習・生活支援事業	経済困難世帯等の子どもを対象に、基礎学力の定着及び自学の促進並びに幅広い社会性の定着を目的として、学習支援を行います。	生活支援課 子ども 家庭支援 センター	参加率 (%)	72	80
子ども食堂開設支援、子ども食堂ネットワーク	子ども食堂開設希望者に対して、開設に結びつくよう関係機関と連携して支援を行います。また、子ども食堂間での情報共有や課題解決に向けた検討を行うため、子ども食堂や関係機関の円滑な連携協力を確保します。	子ども 家庭支援 センター	子ども食堂 ネットワーク 代表者会議の 参加団体数 (団体)	10	14
ひとり親相談	ひとり親家庭の生活全般に関する相談を受付けます。	子ども 家庭支援 センター	相談件数 (件)	1,938	2,000
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業	就労・技能習得等のため一時的に生活援助や子育て支援が必要な場合や、ひとり親となり生活環境の激変のため日常生活を営むことに支障が生じている場合等にヘルパーを派遣します。	子ども 家庭支援 センター	利用者数 (人)	15	18
経済困難世帯等の就労支援	就労を目的として講座や訓練を受講する場合に給付金を支給します。また、それぞれのニーズに応じて個別計画書を作成し、具体的な就労につながるよう支援します。	生活支援課 子ども 家庭支援 センター	①新規相談 件数 ②相談件数 (件)	①380 ②668	①340 ②540

基本施策（3）虐待の防止と支援の充実

育児不安・児童虐待などの問題に、子ども家庭支援センターを中心に対応していきます。また、子どもを対象として、児童虐待の理解を深めてもらう取組みも行っていきます。

[主な取組]

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。	子ども家庭支援センター	利用人数 (人)	5	6
子育て支援ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする、支援が必要な子どもとその家族の早期発見や、適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	子ども家庭支援センター	情報を共有した 児童の数(人)	759	800
出前講座 (子ども向け 虐待防止啓発活動)	児童虐待について理解を深め、身近なところに相談場所があることを知り、児童が将来大人になった時に「子どもを守る」という思いを持ってもらうことを目的として、子ども家庭支援センター職員が小学校に出向き、寸劇などを行います。	子ども家庭支援センター	実施回数 (回)	6	8

基本施策（4）外国籍家庭への支援

市立小・中学校の担任と協力しながら当該児童・生徒の実態に合わせ、日常生活に必要な初歩的な日本語指導を行っています。

[主な取組]

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
日本語指導	市立小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒及び帰国児童・生徒のうち、希望者に対して、国際交流センターと連携し、日本語指導を中心とする特別指導・相談を行います。	教育センター	利用者数 (人)	46	48

目指す姿4 一人ひとりに情報が確実に届いている

○子育て家庭の必要としている情報が、正確に保護者や子どもに伝わるのが大切です。各種手続き情報からイベント情報まで、受け手にとってわかりやすく、そして正確に情報を発信する必要があります。

基本施策（1）子どもと保護者への情報の発信

子育て家庭に向けて、必要とされている各種手続きやイベント情報などをメールやサイトで発信しています。また、子ども自身に向けても情報を発信していきます。

[主な取組]

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
(再掲) まちだ子育てサイト	子育て家庭に向けて、情報をわかりやすく提供しています。今後は、子ども自身に向けても、イベント情報や、困った時、悩んだ時の相談場所などの情報を発信していきます。	子ども総務課	アクセス数 (件数)	2,642,750	2,900,000

基本目標Ⅲ 子どもが地域の中で大切にされている

目指す姿1 子どもが地域（人・場所・機会）とつながっている

○子どもが地域の中で、安心して暮らしていけるように、地域・学校・行政が連携していることが必要です。ボランティアなどの人材確保や育成、子どもが過ごせる居場所づくり、地域での活動に参加する機会があること等が望まれます。

基本施策（1）地域連携・人材育成の推進

地域の人と学校が、目標や将来像を共有できる「コミュニティ・スクール」の実施を推進します。また、子どもセンターでは、子どもに関わる地域活動のサポート、地域のボランティアによるプログラムの実施、冒険遊び場では、プレーリーダー養成講座を実施します。

[主な取組]

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
地域と連携した教育活動	学校が保護者や地域住民と目指す目標やビジョンを共有し、意見を学校運営へ反映させる仕組みであるコミュニティ・スクールを推進します。	指導課	コミュニティ・スクールの実施校数(校)	-	62
子どもセンター事業 (地域連携事業)	放課後子ども教室「まちとも」事業運営協議会や青少年健全育成地区委員会、子ども会等の地域団体のサポートや連携を通して、地域の活性化を支援します。また、地域の人材を生かした事業展開を促進します。	児童 青少年課	地域と連携した新規事業数(事業)	8	5
冒険遊び場プレーリーダー養成講座	活動の担い手となるプレーリーダーの知識と技術の習得及び向上のため、養成講座を実施します。	児童 青少年課	参加者の満足度(%)	95	90
地域人材活用(地域子育て相談センター)	民生委員、高齢者、子育てひろば利用者OG等、地域の人材を発掘し、活躍してもらえる場をコーディネートすることで、地域全体で子どもの育ちを見守る体制を整えています。	子育て 推進課	ボランティア登録数(人)	120	120

基本施策（2）地元事業所・商店の関わり

地域の事業所・商店会・商店との協働により、その特性を活かして子どもたちと地域の大人が交流することができる機会を提供します。

[主な取組]

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
子どもセンター事業 (事業所連携事業)	地元事業所・商店などと協働でイベントを実施します。	児童 青少年課	地元事業者・商店などと協働した事業の実施回数(回)	9	15



基本施策（3）体験活動ができる場の充実

子どもたちが地域の中で、人と触れ合うことや、達成感を得られるように、体験活動を提供する場所や、提供プログラムの充実が必要です。また、大地沢青少年センターでは、子どもから高齢者まで、幅広い世代で利用できるようなプログラム提供を目指していきます。

[主な取組]

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
(再掲) 子どもセンター・ 子ども創造キャンパス ひなた村事業	野外活動や創作、スポーツや調理などのさまざまな体験活動の実施や、中学生・高校生などが主体的に運営する活動の支援を通して、社会性やコミュニケーション能力を育む場を提供します。	児童 青少年課	事業参加者数 (人)	84,830	87,000
大地沢青少年センター 主催事業の充実	子どもから高齢者まで、幅広い世代を対象とした事業を工夫し、参加者にとって魅力的な主催事業を実施します。	大地沢 青少年 センター	参加者の満足度 (%)	84	90
大地沢青少年センター 運営事業	既存施設の有効活用を図り、施設全体の魅力を高め、集客力を向上させます。	大地沢 青少年 センター	宿泊利用者数 (延べ人数)	10,528	12,000

基本施策（4）子どもの居場所の充実

子どもが放課後や休みの日に、その日の気分で過ごせる場所を選べるように子どもの居場所の充実を目指します。それぞれに適した居場所を提供することが必要です。

[主な取組]

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
子どもクラブ整備事業	子どもセンターへのアクセスが難しい地域のうち、児童数が多い地域へ子どもクラブの整備を進めます。	児童 青少年課	子どもクラブ 新規開館施設数 (施設数)	0	-
冒険遊び場補助事業	冒険遊び場活動を行う団体を支援し、常設型の設置を拡充します。	児童 青少年課	常設型冒険遊び 場設置箇所数 (箇所)	3	5
放課後子ども教室 「まちとも」事業	学校や地域の関係者を主体とした運営協議会により、校庭での活動のほか余裕教室等も活用し、学習活動や体験活動などを行う放課後子ども教室「まちとも」事業を、全小学校で学童保育クラブと連携しながら実施します。	児童 青少年課 指導課	放課後子ども 教室実施校数 (校数 / 42 校中)	18	42

目指す姿2 みんなが安全・安心に子育てをしている

○近年、子どもが事故や事件に巻き込まれることや、災害なども多く発生しており、対策や備えが必要になっています。子どもが安全に日常生活を送ることができるよう、地域における見守りや対策の強化が必要です。

○安心して子どもを連れて買い物をしたり、集まったり、気軽に外出できる、子どもと子育て家庭にやさしいまちづくりが求められます。

基本施策（１）子どもの安全・安心の確保

災害などが起きた時、子どもたちの安全を確保するためのマニュアルの整備や訓練などの備えが必要となります。また、事件や事故に巻き込まれないように、危険が迫った時の避難場所や、不審者情報などの周知が必要になります。

[主な取組]

取組	内容	担当課	指標	現状 (2018年度)	2024年度 の目標
災害時情報伝達	災害時、保護者が迅速に正確な情報を取得できるよう、市内の保育園・幼稚園等と連携して各施設の情報の伝達方法を確立するとともに、まちだ子育てサイトにその情報を掲載する訓練をします。	子育て推進課	まちだ子育てサイトの訓練時アクセス数 (件数)	16,605	19,000
子ども110番の家	子どもが危険に直面した際に、緊急避難先としてかけこむことができる建物であることを示す看板の設置を、各小学校PTAや自治会・町内会とともに進めます。また、設置だけでなく、子どものかけこみに際して、避難先の対応を身につけられる体験訓練や啓発活動を、看板設置団体等を対象に実施します。	児童青少年課	かけこみ体験訓練や啓発活動の実施回数(回)	1	3

基本施策（２）子育てしやすいまちづくり

子育てが家庭から選ばれるまちであり続けるために、子どもの居場所の充実や待機児童対策、義務教育就学児医療費助成制度（マル子医療証）の所得制限撤廃の導入などの行政サービス、質の高い幼児教育・保育サービスやこれからの時代に向かっていける力を育てる学校教育など、施設整備（ハード面）だけではなく内容の充実（ソフト面）をあわせて、子育てしやすいまち・子どもにやさしいまちを目指し、子ども施策を推進していきます。

[主な取組]

取組	内容	担当課
ちびヒロの設置・まちなかシネマの開催	町田ターミナルプラザ市民広場に、ちびヒロ（人工芝のキッズスペース）を設置しています。また、ちびヒロを利用して、子どもから大人までが楽しめる屋外映画上映会「まちなかシネマ」を定期的に開催しています。	産業政策課

計画の進行管理

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「町田市子ども・子育て会議」において、施策の実施状況について点検・評価し、これに基づいて対策を実施するものとします。

関係機関との連携

（１）計画に掲げる取組について

取組みや事業については、市が単独で実施しているものの他に、制度や法律に基づく事業もあり、国や東京都、近隣市と連携して、協力要請を行いながら計画を推進します。

（２）子ども・子育て支援の推進について

公立の施設や機関だけではなく、地域の人や団体、さまざまな機関が情報共有や協力をし、連携をとりながら子育て家庭を支援していきます。また、子どもからの悩みや相談も同様に受入れ、支援をしていきます。

【参考資料】 第二期町田市子ども・子育て支援事業計画

教育・保育事業の量の見込み・確保方策など

教育・保育事業の円滑な実施を推進するために、保育所等の施設整備を行っていきます。

【量の見込み（市全体）】

（単位：人／日）

		1号認定	2号認定		3号認定		
			幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1～2歳	
2019年度（実績）	①ニーズ量		5,798	603	3,574	635	2,613
				4,177			
	②確保の内容	幼稚園・保育所・認定こども園	7,078	4,789		582	2,448
		認証保育所	0	70		34	110
		家庭的保育室・小規模保育所	0	0		41	318
計		7,078	4,859		657	2,876	
過不足（②－①）		1,280	682		22	263	
2020年度（1年目）	①ニーズ量		5,116	965	3,709	623	2,918
				4,674			
	②確保の内容	幼稚園・保育所・認定こども園	7,078	4,789		582	2,448
		認証保育所	0	70		31	113
		家庭的保育室・小規模保育所	0	0		41	318
計		7,078	4,859		657	2,879	
過不足（②－①）		1,962	185		31	▲39	
2021年度（2年目）	①ニーズ量		5,002	932	3,658	616	2,900
				4,590			
	②確保の内容	幼稚園・保育所・認定こども園	6,861	4,880		588	2,481
		認証保育所	0	70		31	113
		家庭的保育室・小規模保育所	0	0		41	365
計		6,861	4,950		660	2,959	
過不足（②－①）		1,859	360		44	59	
2022年度（3年目）	①ニーズ量		4,819	899	3,727	608	2,873
				4,626			
	②確保の内容	幼稚園・保育所・認定こども園	6,643	4,880		588	2,481
		認証保育所	0	70		31	113
		家庭的保育室・小規模保育所	0	0		41	365
計		6,643	4,950		660	2,959	
過不足（②－①）		1,824	324		52	86	
2023年度（4年目）	①ニーズ量		4,647	860	3,715	602	2,840
				4,575			
	②確保の内容	幼稚園・保育所・認定こども園	6,432	4,880		588	2,481
		認証保育所	0	70		31	113
		家庭的保育室・小規模保育所	0	0		41	365
計		6,432	4,950		660	2,959	
過不足（②－①）		1,785	375		58	119	
2024年度（5年目）	①ニーズ量		4,483	830	3,720	600	2,814
				4,550			
	②確保の内容	幼稚園・保育所・認定こども園	6,227	4,880		588	2,481
		認証保育所	0	70		31	113
		家庭的保育室・小規模保育所	0	0		39	362
計		6,227	4,950		658	2,956	
過不足（②－①）		1,744	400		58	142	

※ 1号認定の確保の内容については、ニーズ量の減少傾向に応じて利用定員（入所児童に即した定員）を変更する見込みです。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み・確保方策など

地域子ども・子育て支援事業は、以下のように事業の実施を行っていきます。

量の見込み		2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)	
① 利用者支援事業	確保の内容	基本型	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	
		特定型	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	
		母子保健型	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	
事業内容・今後の方向性		子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び、必要に応じて相談・助言等を行います。あわせて、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。 【基本型】1.堺地域 2.忠生地域 3.町田地域 4.鶴川地域 5.南地域 【特定型】1.市庁舎【母子保健型】1.市庁舎 2.保健所中町庁舎 3.健康福祉会館 4.鶴川保健センター						
② 子育てひろば事業・地域子育て支援拠点事業	①ニーズ量(人/年)		71,206	78,832	74,160	69,248	65,888	62,896
	②確保の内容	施設数	70	60	60	61	61	61
		定員数	151,250	81,120	81,120	82,560	82,560	82,560
	過不足(②-①)		80,044	2,288	6,960	13,312	16,672	19,664
事業内容・今後の方向性		乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。利用者が増えるための取組みを、拠点的役割を担う民間保育園と検討していきます。						
③ 妊婦健康診査	妊娠届出人数(人回/年)		2,723	2,616	2,564	2,513	2,463	2,414
	確保の内容	1回目	2,583	2,616	2,564	2,513	2,463	2,414
		2～14回目	29,422	34,008	33,332	32,669	32,019	31,382
		妊娠超音波検査	2,176	2,616	2,564	2,513	2,463	2,414
		子宮頸がん検診	1,997	2,616	2,564	2,513	2,463	2,414
		合計	36,178	41,856	41,024	40,208	39,408	38,624
事業内容・今後の方向性		妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査・計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。引続き健診費用の公費助成を行い、すべての妊婦が健診を受け、安心・安全な出産ができるように支援します。						
④ 全戸訪問…乳児家庭	出生数(人/年)		2,615	2,568	2,537	2,516	2,496	2,480
	①ニーズ量(訪問希望者)		2,408	2,311	2,283	2,264	2,246	2,232
	②確保の内容(訪問指導人数)		2,538	2,311	2,283	2,264	2,246	2,232
	事業内容・今後の方向性		生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。出生通知票の提出を促し、より多くの家庭の訪問を実施できるように努めます。					
⑤ 訪問支援事業	確保の内容(人/年)		5	6	6	6	6	6
	事業内容・今後の方向性		養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。保健予防課・ヘルパー事業所・児童相談所等の関係機関と連携して支援体制を強化し、虐待リスクの軽減を図ります。					
⑥ ショート(宿泊保育)、トワイライト(夜間保育)…子育て短期支援事業	①ニーズ量(人/年)		997	958	958	958	958	958
	②確保の内容	施設数	2	2	2	2	2	2
		ショートステイ	2,372	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190
		トワイライトステイ	1,825	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095
		合計	4,197	3,285	3,285	3,285	3,285	3,285
	過不足(②-①)		3,200	2,327	2,327	2,327	2,327	2,327
事業内容・今後の方向性		保護者の疾病等の理由により、家庭で養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業(短期入所生活援助事業(ショートステイ事業)及び夜間養護等事業(トワイライトステイ事業))です。支援を必要としている家庭を利用につなげることで、育児が継続できるよう支援していきます。						

		量の見込み	2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)	
⑦ ファミリー・サポート・センター事業…子育て援助活動支援	①ニーズ量 (人/年)	低学年	3,771	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	
		高学年	1,190	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		合計	4,961	4,650	4,650	4,650	4,650	4,650	
	②確保の内容	低学年	3,771	3,650	3,650	3,650	3,650	3,650	
		高学年	1,190	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		合計	4,961	4,650	4,650	4,650	4,650	4,650	
	過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0	
	※ 未就学を対象とした量の見込み								
	①ニーズ量(人/年)		4,941	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
	②確保の内容		4,941	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150	4,150
過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0	0	
事業内容・今後の方向性		生後3か月から12歳までの子どもを持つ子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。2019年10月から事業者変更にとまない、利用者・活動量の増加に取り組めます。							
⑧ 一時預かり 幼稚園型 事業	①ニーズ量(人/年)		224,534	224,500	224,500	224,500	224,500	224,500	
	②確保の内容	施設数	16	16	16	16	16	16	
		定員数	224,534	224,500	224,500	224,500	224,500	224,500	
	過不足(②-①)		0	0	0	0	0	0	
	事業内容・今後の方向性		幼稚園・認定こども園において、教育時間の他に預かり保育の時間を提供する事業です。利用者の多様なニーズに応えられるよう今後も推進していきます。						
⑧ 一時預かり 保育事業	①ニーズ量(人/年)		19,138	18,700	18,200	17,600	17,200	16,800	
	②確保の内容	施設数	44	44	45	45	45	45	
		定員数	74,160	74,160	75,845	75,845	75,845	75,845	
	過不足(②-①)		55,022	55,460	57,645	58,245	58,645	59,045	
	事業内容・今後の方向性		保護者が、「傷病・入院・介(看)護など緊急的な事情があるとき」「短時間・非定型就労などで、育児ができないとき」「育児にともなう心理的及び肉体的負担があるとき」「冠婚葬祭などやむを得ない事情があるとき」のいずれかに該当する場合、子どもを一時的に保育所で預かる事業です。利用者の緊急的な保育に応えられるよう、地域の実情に応じたニーズ量に対する適切な確保を検討していきます。						
⑨ 延長保育 事業… 時間外	①ニーズ量(人/日)		3,507	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
	②確保の内容	施設数	78	86	87	87	87	87	
		定員数	7,065	7,318	7,418	7,418	7,418	7,418	
	過不足(②-①)		3,558	3,718	3,818	3,818	3,818	3,818	
	事業内容・今後の方向性		保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。延長保育の要望に応じていくとともに、今後の利用状況の増減を考慮しながら、地域の実情に応じたニーズ量に対する適切な確保を検討していきます。						
⑩ 病児・病後 児保育事業	①ニーズ量(人/年)		1,420	4,220	4,111	3,986	3,891	3,799	
	②確保の内容		5,568	7,488	7,968	8,928	9,408	10,368	
	過不足(②-①)		4,148	3,268	3,857	4,942	5,517	6,569	
	事業内容・今後の方向性		病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。2019年度に新規開設した施設の利用状況を踏まえ、病児保育施設のない地域の利便性の向上を検討していきます。						

量の見込み		2018年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)	
⑪ 学童保育クラブ事業…放課後児童健全育成事業	① ニーズ量 (人/日)	3,634	1,297	1,300	1,297	1,201	1,164	
	1年生		1,280	1,182	1,184	1,182	1,092	
	2年生		1,065	1,098	1,013	1,019	1,016	
	3年生		388	401	413	382	384	
	4年生		758	77	77	80	82	76
	5年生		24	24	24	25	26	
	6年生	4,392	4,131	4,082	4,011	3,891	3,758	
② 確保の内容		3,667	3,686	4,082	4,011	3,891	3,758	
過不足 (②-①)	合計	▲725	▲445	0	0	0	0	
事業内容・今後の方向性		保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。2021年度から、対象となる児童を小学1年生～6年生に拡大します。利用状況に応じ、ニーズ量に対する適切な確保を図っていきます。						
⑫ 徴収に係る補足給付事業…実費給付を行う事業	① ニーズ量 (人/年)	-	350	343	329	318	307	
	② 確保の内容	-	350	343	329	318	307	
	過不足 (②-①)	-	0	0	0	0	0	
事業内容・今後の方向性		保護者の世帯所得の状況等を勘案して、幼稚園に対して保護者が支払うべき食費を助成する事業です。						
⑬ 多様な主体が本制度に参入するための事業	事業内容	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。						

新・放課後子ども総合プラン

新・放課後子ども総合プランに基づく取組み等について、「市町村子ども・子育て支援事業計画」に盛り込むこととされています。

すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学童保育クラブと放課後子ども教室「まちとも」の計画的な整備等を目指します。

◆学童保育クラブと放課後子ども教室「まちとも」の連携した運営（一体型）の目標事業量

放課後子ども教室「まちとも」事業						
量の見込み	2019年度 (実績)	2020年度 (1年目)	2021年度 (2年目)	2022年度 (3年目)	2023年度 (4年目)	2024年度 (5年目)
実施校数	26	34	42	42	42	42



新・町田市子どもマスタープラン（後期） ～子どもにやさしいまちづくり計画～
 2020-2024 <概要版> 2020年3月発行
 発行・編集：町田市子ども生活部子ども総務課
 〒194-8520 森野 2-2-22
 電話 042-724-2876 FAX 050-3101-8377
 町田市ホームページ：https://www.city.machida.tokyo.jp/

この冊子は1,000部作成し、1部あたりの単価は150円です。（職員人件費を含みます。）